



与総第 122 号
平成 19 年 5 月 8 日

国土交通省
道路局長 殿

与論町長 南 政吾



中期的な計画の作成にあたっての意見の提出について

このことに別紙のとおり回答します。

中期的な計画の作成に当たっての意見の提出について

1・今後の道路政策や道路の整備・管理に関する意見について

- ・重点化を進める上で特に優先度の高い政策

中心市街地の活性化対策や高齢社会への対応、更には防災機能の充実などを図る上から中心市街地における道路整備、電線類地中化、下水道整備、公園整備等の社会資本整備を図る必要がある。

- ・効率化を徹底的に進める上で重視すべきこと。

市街地における道路拡張は、予算面や用地の問題が大きいこともあり整備が遅々として進まない状況にあるが、交通の円滑化や歩行者の安全性を図る必要があることから、現在の歩道設備のない両面通行路線を一方通行プラスコミュニティ歩道として利活用することによって、予算の効率化とともに、交通混雑の解消や歩行者の安全性の向上が図られる。

- ・その他、道路政策や道路の整備・管理全般について

現行の都市計画区域内においては、街路や区画街路、都市公園整備等の優遇措置制度があるが、人口基準等の制約から、都市計画区域の指定が受けられない区域については、現行の低率補助制度では道路整備や都市公園等の整備が難しいことから、都市計画区域指定人口基準に満たない区域外市街地区域についても、街路事業並補助率（7/10）による市街地道路制度の整備が必要である。